

2026 年度第 1 回東浦町地域公共交通運賃料金協議会 会議録

会議名	2026 年度第 1 回東浦町地域公共交通運賃料金協議会
開催日時	2026 年 6 月 16 日（火）午前 9 時 30 分から午前 9 時 45 分まで
開催場所	東浦町役場 第一委員会室
出席者・欠席者	別添「2026 年度第 1 回東浦町運賃料金協議会委員名簿」のとおり
議題	（１）東浦町運行バス「う・ら・ら」運賃改定（案）について【協議】 （２）知多バス東ヶ丘団地線の運賃改定（案）について【協議】
傍聴者の数	6 人

審 議 内 容

◆都市整備課長

定刻となったため、会議を開催する。

本日の出席委員は、4 人で全員出席であり、本会議は成立した。

なお、本日の会議の内容については、町のホームページで後日公開することを併せて報告する。

では、議事に入らせていただく。

今回の協議事項は 2 つである。皆様のご意見、ご協力をお願いする。

◇会長

それでは、議題（１）「東浦町運行バス「う・ら・ら」運賃改定（案）について」について、事務局に説明を求める。

議題 1 東浦町運行バス「う・ら・ら」運賃改定（案）について…資料 1-1、2

◆事務局 A

議題 1 について報告する。

本協議会の開催に際し、住民・利用者その他利害関係者の意見を反映するため、5 月 15 日から 6 月 5 日までホームページで意見募集を実施し、計 8 件の意見が寄せられた。意見の内訳は、全て「う・ら・ら」に関する内容であり、賛成が 2 件、反対が 3 件、要望が 3 件となった。今回の運賃改定は、公共交通全体の利便性向上を目的としており、引き続き丁寧な説明を行い、利用促進を図る方針である。

改定案の内容に変更はなく、普通旅客運賃は 100 円から 200 円に改定し、小中学生の運賃は据え置き 100 円とする。定期券においては、大人は月額 4,000 円、75 歳以上及び免許自主返納者は月額 2,000 円、中学生は月額 1,000 円、小学生は月額 500 円とし、新たな割引率を導入する。さらに、1 日乗車券を 300 円で設定し、交通系 IC カード払いの場合は 1 乗車あたり 150 円のキャッシュレス割引を適用する。この割引は全額を IC カードから差し引く場合のみ適用する。

障がい者割引については、従来の障がい者手帳に加え、本町が発行する証明書の提示によっても割引を適用する。

以上で、議題 1 に関する報告を終了する。

◇会長

説明を受け、委員の意見を聴取する。

◎委員A

今回、定期券に新たな購入率を設定することだが、新たに2～3か月購入できるようになった経緯は。

◆事務局A

これまで、1～3か月の期間の定期券購入が可能であった。今回、新たな割引率を設定するため、改めて利用可能期間等の周知を行う。

今後の周知予定については、6月下旬からバス車内やバス停で案内を始める。広報ひがしうら8～10月号で運賃改定の記事を掲載予定。さらに、7月以降は各地区で地域別説明会を開催していく。

◇会長

他の委員の意見を聴取する。その他なければ議題1を終了する。

このまま議題1の採決を行う。この案の内容について、承認いただける方は挙手を願う。

●全委員

(挙手)

◎会長

全員の承認で可決とし、議題(1)「東浦町運行バス「う・ら・ら」運賃改定(案)について」は、案のとおり可決された。

次に、議題(2)「知多バス東ヶ丘団地線の運賃改定(案)について」、について事務局に説明を求める。

議題2 知多バス東ヶ丘団地線の運賃改定(案)について【協議】…資料1-2

◆事務局B

地域公共交通会議で討議した内容から方向性の変更はなく、軽微な変更点について説明する。「う・ら・ら」と東ヶ丘団地線の連携強化として、「う・ら・ら」に合わせた料金設定をする。普通旅客運賃は大人100円から200円に改定し、小中学生は据え置き100円とする。キャッシュレス割引が導入され、交通系ICカード払いの場合は1乗車につき150円を設定。キャッシュレス割引は東ヶ丘団地線でも適用され、料金はICカードから全額引き去られる場合のみ適用される。また、障がい者割引については「う・ら・ら」と同様に、障がい者手帳だけでなく、本町が発行する証明書を提示した場合も割引を適用する。

以上で、議題2に関する説明を終了する。

◇会長

説明を受け、委員の意見を聴取する。

◎委員B

普通旅客運賃の改定に伴い、回数券の取り扱いにご注意いただきたい。今後は200円となるため、回数券を2枚要するが、券売機では1枚分の採寸しか読み取り出来ない。運賃改定後は、読み取りエラー等のトラブルが発生する可能性があるが、臨機応変に対応したい。

◇会長

他の委員の意見を聴取する。その他なければ議題2を終了する。

このまま議題2の採決を行う。この案の内容について、承認いただける方は挙手を願う。

●全委員

(挙手)

◎会長

全員の承認で可決とし、議題（２）「知多バス東ヶ丘団地線の運賃改定（案）について」は、案のとおり可決された。

◇会長

説明を受け、委員の意見を聴取する。その他なければ議題２を終了する。

以上で、本日予定していた議題については終了する。最後に、事務局から連絡はあるか。

◆事務局A

運賃料金協議会の設置要綱について、昨年の運輸局からの通知により、軽微な事案（運賃額に変更のない停留所の新設、イベント割引、迂回対応、新たな決済手段追加など）については、協議会を開催しないことが可能となった。要綱改正については第２回の本協議会にて書面決議とする予定。

◇会長

それでは、本日の議事日程をすべて終了した旨を告げ、閉会を宣告する。